

◎会館施設使用料

(単位 円)

		興行催物				
		区分	午前 9 時から 正午まで	午後 1 時から 午後 5 時まで	午後 6 時から 午後 9 時まで	午前 9 時から 午後 9 時まで
			入場無料のとき	22,750	37,920	34,120
ホール	入場有 料の とき	1,000円以下	34,120	56,880	51,190	142,190
	2,000円以下	45,500	75,840	68,250	189,590	
	3,000円以下	56,880	94,800	85,320	237,000	
	3,000円超	68,250	113,760	102,380	284,390	
大会、発表会、講演会等						
		入場無料のとき	11,370	18,960	17,060	47,390
土曜日、日曜日及び祝日は100分の20を乗じて得た額を加算した額とする。						
楽屋（1室当たり）			140	240	210	590
会議室（第1）			790	1,320	1,180	3,290
会議室（第2）			790	1,320	1,180	3,290

備考

- 1 使用時間が別表の区分時間を超える場合は、速やかに会館使用変更手続をするとともに、その使用料は、1時間を超えるごとに上記表の使用料に100分の30を乗じて得た額を加算した額とする。
 - 2 会議室を、営利宣伝その他これに類する目的で使用する場合は、上記表の使用料に100分の100を乗じて得た額を加算した額とする。
 - 3 会議室を、市外居住者が使用する場合は、上記表の使用料に100分の100を乗じて得た額を加算した額とする。
 - 4 ステージ又はホワイエのみを使用する場合は、上記表のホール使用料に100分の20を乗じて得た額とする。
 - 5 有料とは、入場料、会員券、整理券その他これに類するものにより、料金を徴収する場合の最高の料金とする。
 - 6 許可を受けた使用時間には、準備及び原状回復のための時間を含むものとする。
 - 7 冷暖房を使用する場合は、上記表のホール及び会議室の使用料に100分の20を乗じて得た額を加算した額とする。
- ※消費税は、料金に含まれます。

◎附属設備等使用料

附属設備等名称		単位	1回当たり使用料	備考
舞台 設備	ピアノ（国産、フルコンサート用）	1台	5,400円	
	ピアノ（国産、セミコンサート用）	1台	2,160	
	反射板	一式	3,240	
	演壇	一式	540	
	指揮台	1台	320	
	譜面台	1台	100	
	譜面台用ランプ	1灯	100	
	オーケストラ用いす	1脚	100	
	所作台	一式	6,480	
	平台	1枚	270	
	竹羽目	一式	2,160	
	松羽目ドロップ	1枚	1,620	
	金びょうぶ	1双	1,620	
	緋毛せん	1枚	160	
	座布団	1枚	100	
	地がすり	1枚	540	
	幕（紅白・あさぎ・沙・定式・暗転・中割）	各1枚	540	
	つりバトン	1本	210	
	大太鼓	一式	540	
	定敷ござ	1枚	160	
	箱足	1ヶ	50	
	開き足	1ヶ	100	
	人形たて（角材）	1ヶ	50	
照明	調光装置（ボーダー1列付）	一式	3,240	

設備	ボーダーライト	1列	1,080
	シーリングライト	1列	2,160
	サスペンションライト	1列	1,080
	アッパーホリゾンライト	1列	1,620
	ローホリゾンライト	一式	1,080
	フロントライト	一式	1,620
	フットライト	1列	860
	花道フットライト	1列	860
	ストリップライト (1.8メートル)	1本	210
	〃 (0.9メートル)	1本	100
	センタースポットライト	1台	1,620
	スポットライト (1キロワット)	1台	540
	スポットライト (500ワット)	1台	210
	エフェクトマシン (効果器)	1台	1,080
	オーロラマシン	1台	1,080
	タワースタンド	1台	540
	ステージスポットスタンド	1本	160
	プラステート	10枚	540
音響 設備	拡声装置	一式	2,700
	マイクロホン	1本	540
	コンデンサーマイクロホン	1本	1,080
	ワイヤレスマイクロホン	1本	2,160
	エレベーターマイクロホン装置	1基	1,080
	つりマイクロホン装置	1基	540
	レコードプレーヤー	1台	1,620
	テープレコーダー	1台	1,620
MD・CDプレーヤー	1台	1,620	
はねかえりスピーカー	1台	860	
ステージスピーカー	1台	860	

	音響効果器（リバーブ）	1台	1,080
	フレキシブルマイクロホン	1台	210
	エアーマニターマイクロホン	1台	210
	サブミキサー	1台	320
	マイクスタンド	1本	160
映写	プロジェクター	1台	860
設備	スクリーン	一式	860
その	浴室（出演関係者用）	1室	1,080
他	持込機器	1キロワット ごとに	160

- ※1回あたりの使用料とは、午前（9：00～12：00）・午後（13：00～17：00）・夜間（18：00～21：00）を各1回とします。
- ※施設使用料＋（附属設備使用料×使用回数）＝合計使用料
- ※消費税は、料金に含まれます。